

報 道 資 料

平成29年8月18日（金）

件名 海上自衛隊岩国航空基地におけるCH-101の事故に関する要請について

概要 このことについて、本日、山口県基地関係県市町連絡協議会として県と岩国市が口頭要請を行いましたので、下記のとおりお知らせします。

記

海上自衛隊への事実確認及び口頭要請

1. 日 時：平成29年8月18日（金）13時55分～14時25分

2. 場 所：海上自衛隊岩国航空基地 公室

3. 事実確認及び要請者：

山口県／岩国県民局主査

伊藤 聡豪（いとう さとひで）

岩国市／基地政策担当部長

高田 昭彦（たかた あきひこ）

4. 対応者：海上自衛隊第31航空群司令部首席幕僚 向井 強（むかい つよし）

5. 口頭要請内容：

- (1) 基地内での訓練中に起きた事故であり、不安を抱く市民もあり、遺憾であると言わざるを得ない。
- (2) 事故に係る原因の早期究明と点検整備、安全点検の徹底など再発防止に努められたい。

6. 口頭要請に対する回答：

- (1) 関係者及び市民の皆様にご不安と御心配をおかけして申し訳ない。
- (2) 要請内容については、真摯に受け止め、事故調査委員会の調査結果を受け再発防止に努めてまいりたい。

7. 確認内容：

- (1) 8月17日（木）14時20分頃、海上自衛隊岩国航空基地内で、荷物（ドラム缶2本、約500kg）の機外吊り下げ訓練中、横転接地した。
- (2) 航空機種類等はCH-101（8193号）、搭乗員数は8名（軽傷者4名）である。
- (3) 機体周辺に油約3リットルが流出したが、処置を実施し、基地外への流出のおそれは無い。
- (4) 機体は本日から撤去作業を開始する予定である。
- (5) 事故機は砕氷船しらせ搭載機であり、しらせが横須賀停泊中に岩国基地において整備や訓練を実施している（約半年間滞在）。
- (6) 同型機（CH-101、MCH-101）については、飛行を自粛している。
- (7) 17日15時31分に海上幕僚監部監察官を長とする航空機事故調査委員会を設置し、同日18時14分に現場事故調査を開始した。
- (8) 原因は現在調査中である。